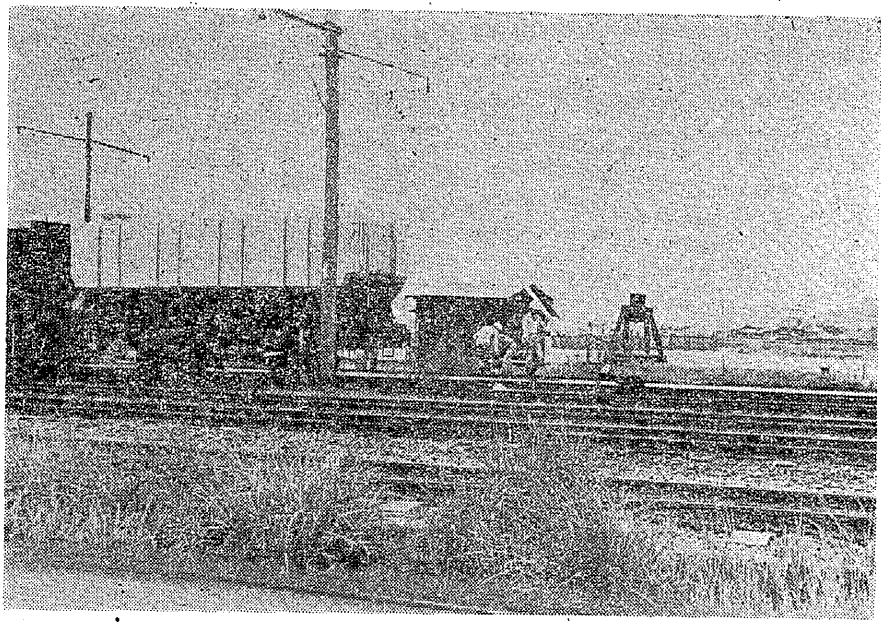


奴隷労働者づくりねらう

あきれる港務所の期手配分



今般勤労働者の期末手当獲得闘争がすすんでいる。まんなかで、まずまず差別配分がエスカレートしていく。三池港務所の期末手当の配分制度が問題にされはじめています。

期末手当にこの人事考課が

周知のように三池港務所の賃金制度は「月給制」だとされ、まことに民主的賃金制度でもあるものの、その印象を与えている。

そのため期末手当の配分も民主的で、労働者本位であるかのようになっている。だが実際は月給制もさることながら、当面問題になっている期末手当の配分を見るとき、そこに三井資本の労働者支配の仕方が、封建時代そのままでの姿でつらぬかれていることに驚かすには足りない。

写真は、港務所の一職場で、仲間がここにいて、ついに働いている。

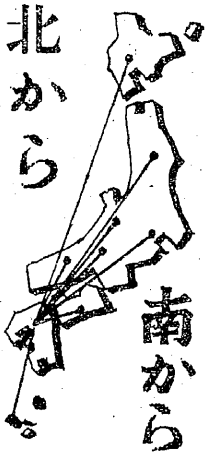
日刊紙出して闘う

分裂の中のプリマ高岡

がその後、「これは組合員のためにならない。労働組合の強化

なくして労働条件の向上はない」と、組合員の間で正しい姿勢を求める意見が出てきた。その自覚のなかから、ついに食品労連に加盟を表明、闘いを進めてきたのである。

このように組合が成長を遂げ、



プリマムと聞けばわれわれもよく知った食品だが、その高岡工場(富山県高岡市北島五三三)は従業員約五百人で、そのうち第一組合員九十四人という分裂組合。昭和三十五年の三池と安保の闘いの高いうねりがひいていった直後の三十六年、会社の手で労働組合が結成された。会社がつくった組合であり、俗に御用組合といわれていた。

その他大勢は
一〜三級に

人事考課は、もちろんその本質は同じでも、具体的には四級用と一〜三級用との二つの別がある。同港務所の期末手当の昨年度の配分によれば、四級用とされたのはわずか五十二人にすぎず、四百二十八人が一級から三級まで。三池労働組合はほとんど四級から引き出され、一級から三級までで頭をならべているに違いない。

会社は、同じカマの飯を食いながら働いている労働者をどう区分

ともあれ、四級用の人事考課は

命ぜられた通りやれ

怠りなく指示を仰いで

たとえば、①勤務ぶりと実務処理能力。②研究心および理解、判断力、知識技能の習得、応用。③積極性と仕事意欲、実行力、責任感、協調性。④表現力、折衝力、連絡、報告。⑤統率力と後援指導。⑥研究心・判断力。⑦積極性、実行力、責任感。⑧表現力、折衝力、連絡、報告。⑨六項目に区分される。①②③④⑤⑥⑦⑧⑨の各項目はさらに四項目から六項目までわたって評

差別し、職制支配の下にしばりつけ、会社・職制が思い通りに支配できるようにする手段で、期末手当の配分制度のなかで確立している。これが統制の根幹、労働者は会社・職制にへつら、ペロペロして働かなければならない。いやいやながらも、休まず出勤しなければならぬ。人事考課表」というのがそれだ。

分業業として生計を維持している。プリマム勤め労働者が、田畑を捨てて三重にいくものではない。プリマムの仲間よがんばれ。

この項は、三池指導部・田中順一さんから投稿いただきました。ちとるため、広く世論に訴えながら真の災害原因が人命軽視、保安無視、営利優先、合理化を強行した国鉄当局にあるとして、その責任を追及している。

動労被起訴者
守るため闘う

動力車労組(特にその北陸地方本部)は、北陸トンネル列車火災事故(昭和四十七年十一月六日発生、三十三人死、七百七十四人の重傷者)で起訴された機関士・辻野義三と二人の無罪を勝

小されて、配分は必至である。半

おわび

本紙前号の二面の記事で、死にされた一人の患者の再訴請求が認められ、努力が実った事実とよむべきの声をお伝えしましたが、その際故人のお名前を誤ってしまいました。

編集部

陰日向なく誠
実に働くか

定されることになっている。各評定要素の、具体的な評定の仕方の幾つかをのぞいてみる。

指示を仰ぐに
怠りないか

なかほどを省略して、⑤の責任性、実行力、責任感の項の評定項目を拾うと、次の五項目がある。

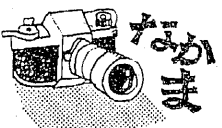
- ・積極的に仕事に取り組み、いちいち指示しなくても、自発的に仕事をしているか。
- ・いかなる困難も排除して、命ぜられた仕事を必ずやりとげる実行力、根拠をもっているか。
- ・仕事に対する責任感があるか。

で、言訳したり、責任回避することなく、安心して任せられるか。失敗や非難、叱責をおそれず仕事に挑戦しているか。意見具申をしばしばするか。以上が⑥の評定要素で、⑥の項になると、次のように驚くべき封建的姿勢が見られる。

「上司に相談すべきこと、許可、指示を仰ぐべきことは怠りなく、連絡、報告もタイミングよく適切に行っているか」

ほか省略するが、以上の各項の具体的な評定項目の二つについて、職制が一点から五点までの点数をつけて評定し、その合計によって成績(一)といつても職制が見てのこと、がきまり、それに土台をおいて期末手当を分け与えるというの、三池港務所の驚くべき期末手当の配分である。奴隷労働者づくりをねらったものだ、といわれても仕方はなからう。

三池指導部 松永一郎さん



▼ 闘いのりつかむことがその信念。記録・資料の収集に努力されている松永一郎さん。

まず出勤一覽表。昭和二十二年六月二十日の入社の日から現在までの、自分の出欠の記録。六月九日現在で八千五百三十二日。松永さんの職務と同じ数字となる。

年間最高の出勤日数が、入社翌年の三十三年の三百六十二日。採炭夫としての休みが、年間たった三日だけというが、年々屋敷に賃金の出来高がある。

三池の毎日の出勤高に能率、配役とその日の出来高給額。会社・職制の自分に対する差別配分を、闘うためにハッキリ

用され、労働問題の諸研究家の来訪しきり。社会政策学会報(二十三集)中の「論文」構造的危機下の社会政策「中」に「三井三池炭鉱の職場闘争」の項参照のこと。

闘いの記録、資料の収集に「最後までがんばる」という、松永さんの言葉は心強い。(三川・弥永善治「記」)



52歳。昭和21年入社の採炭工。妻バツミさんとの間に2男1女。大牟田市小浜南社宅5棟に居住。